

民間資金等活用事業推進委員会第1回総合部会議事概要

日 時：平成16年1月13日（火） 16:00～17:40

会 場：中央合同庁舎4号館共用第4特別会議室

出席者：山内部会長、前田部会長代理、碓井委員、高橋委員、浜委員、
卯辰専門委員、川村専門委員、中村専門委員、日高専門委員、美原専門委員、
山下専門委員

事務局：浅野民間資金等活用事業推進室長、松田参事官、嶋田企画官、大塚参事官補
佐、富井参事官補佐、丹野参事官補佐

議事概要：

（1）部会長代理の指名

山内部会長が、部会長代理として前田委員を指名。

（2）PFIの現状について

事務局から、資料2に基づきPFIの現状について説明。説明に対する意見は以下の通り。

- ・ 契約額（現在価値ベース）の整理はしているのか。
- ・ 後年度負担について把握しているのか。本当の意味でPFIを推進するには、後年度負担の把握は必要。
- ・ 資料2-5について、公物管理に関しては、具体的に何が問題なのか。
- ・ 公物管理の議論はこれからの課題。「公の施設と公物管理に関する研究」（平成15年6月中間報告-その2）との位置づけ如何。

（3）フリーディスカッション

PFIの推進に関し、ディスカッション。委員からの主要な意見の概要は以下の通り。

- ・ 契約額の内訳に関し、初期投資額と維持管理・運営費の割合について分析が必要。
- ・ 以前も言ったが、契約額、事業契約書の各条項等については、データベースを作るべき。
- ・ 英国でもデータベースは存在するので、出来る限り事務局でデータを纏めていただきたい。
- ・ 改革の方向性に対する共通認識が必要。そのためにも統一的なデータを揃える必要がある。
- ・ 良いPFIと悪いPFIが存在する。情報を整理し、あるべき方向へ向かせる必要がある。
- ・ 何がポイントとなるのか、法改正だけでなく、ペンディング事項についてどう取り組んでいくのかという整理が必要。
- ・ 英国でも存在するが、失敗事例の原因（制度、スキーム等）について分析する必要がある。

- ・ 何が良くて、何が悪いのかについてガイドが無い。
- ・ 今のPFIは公共がやりたい放題やっている。民間事業者からPFI推進委員会で何が言ってくれないかとよく言われる。
- ・ やりたい放題ということだが、具体的にはどのような案件か。
- ・ 契約額のうち、初期投資額が90何%を占めており、PFIにするために維持管理を加えたような事例もある。この場合、PFIでやるよりも起債で資金調達し、維持管理を委託したほうが安い。また、BTOとBOTの選択についても、それがいけないとは言わないが、PFIの本来的な趣旨を考慮せず、税の負担だけでBTOを選択している案件がある。
- ・ 箱物、BTO割賦リース型のPFIについて、現在の仕組みでは、金融機関は地方自治体の体力を見て融資をし、民間事業者も最低限の資本金しか積んでいない。誰も事業のリスクを見ていない。もっと見てみると、現在の仕組みの脆弱性が出てくるのではないか。
- ・ 病院などは運営が厚く、バリューがでるはずだが、ビジネスモデルがなくて難しい。
- ・ アドバイザリーフィーが下がって、アドバイザーの質も低下している。このままだと失敗が続く恐れがある。PFI推進委員会で修正できるのであれば、修正していきたい。
- ・ マーケットの中から情報を吸い上げて、ナレッジマネジメントができればよいと考える。シンポジウム、ディスカッション、書物、報告書等の活用が必要ではないか。
- ・ 一番ひっかかっているのは、地方自治体はやりたいようにやっているということ。従って、シンポジウムのような場でシンポジストが本音を言うことは出来ない。
- ・ アンケート調査は、民間事業者にもするべき。地方自治体と民間事業者の意識のギャップを分析すべき。
- ・ 運営重視型について、バリューがでる一方で、仕組みが難しいというミスマッチ問題については、解消法がどこにあるのか検討すべき。
- ・ いくつか案件をやっているが、まだ今の段階では市場が成熟されていないので、どういう仕組みがよいか判断しにくい。審査の際、DSCR等の分析はしているが、供用開始案件で失敗事例が無いので、現状では何が良いかは分からない。
- ・ 実施方針のリスク分担表では民間事業者にとってリスクが分からないのでタームシートを作るべきではないか。
- ・ 実施方針について、事業リスクをもっと分かるように工夫した方が良いと思う。その方が、銀行も審査しやすいと思う。
- ・ 全員で問題点を挙げてもらって、論点を浮き彫りにした方が良いと思う。
- ・ 議論を深める段階に来たと思う。
- ・ 運営重視型と箱物に分けて議論しなければならない。
- ・ PFI事業の保険に関しては、様々なリスクに対し、保険でどれだけヘッジできるかについて、現状では客観的に評価できる段階に無いと思う。
- ・ プロジェクトファイナンスにおける担保の取り方と保険の問題でまだ未成熟の部分があると思う。

- ・ 多くの問題について、何が問題で解決方法は何かを整理する必要がある。
- ・ 制度についてよく分からないものについては、各省庁で整理して纏める必要がある。
- ・ 実務で処理できる分野はあるが、地方自治法 244 条と P F I の関係など制度面の整理が必要なものがある。
- ・ 部会でやるべきことはそういうことだと思ふ。
- ・ 本音の議論は多少難しいと思ふ。本音をどう聞き出すのか不安に感じている。
- ・ ヒアリングは対象が限られているため、インターネットを活用して意見を聴取すると本音が出てくるかもしれない。
- ・ 何がよい P F I で何が悪い P F I か不明確である。
- ・ P F I は分かりにくい。どこが問題か問題の種類が分かるように整理すべき。
- ・ 単純に失敗か成功かについては議論出来ない。手続きの透明性など色々な切り口で評価すべき。
- ・ パーフェクトな案件はなかなか無いが、部分ごとにみるとベストプラクティスは存在する。個々の案件の良いところは評価し、前向きに推進すべき。

(4) 今後の検討の進め方について

事務局より資料 3 を説明。委員からの主要な意見の概要は以下の通り。

- ・ (山内部会長) 6 月までという時間的制限があるので、どこに情報があるか探っていくべき。1 ~ 3 月は H P 上で意見募集をするというのも一案。
- ・ ヒアリングは賛成だが、ヒアリングの期間中に別途部会で議論は議論として行うべきではないか。
- ・ 6 月というのは何故か。
- ・ (事務局) 6 月というのは P F I 推進委員会で決定した事項。次年度の予算要求の関係等で 6 月としている。
- ・ 重い問題と軽い問題があるので、6 月に間に合うものは 6 月ということでよいか。
- ・ (山内部会長) 何が問題となっているのか明確化しながらやっていきたい。
- ・ 「公の施設と公物管理に関する研究」(平成 15 年 6 月中間報告 - その 2) については、部会での議論がペンディングとなっている。
- ・ (山内部会長) 6 月という期限も踏まえ、事務局とも相談してやっていきたい。

以上

[問合せ先]

内閣府 民間資金等活用事業推進室

TEL. 03-3581-9680, 9681